

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第2部門第4区分
 【発行日】令和7年7月2日(2025.7.2)

【国際公開番号】WO2024/004859
 【出願番号】特願2024-530770(P2024-530770)

【国際特許分類】

B 3 2 B 29/00(2006.01)
B 3 2 B 27/10(2006.01)
D 2 1 H 27/30(2006.01)
D 2 1 H 27/00(2006.01)
B 6 5 D 5/40(2006.01)
B 6 5 D 65/40(2006.01)

10

【F I】

B 3 2 B 29/00
 B 3 2 B 27/10
 D 2 1 H 27/30 C
 D 2 1 H 27/00 E
 B 6 5 D 5/40
 B 6 5 D 65/40 D

20

【手続補正書】

【提出日】令和7年6月24日(2025.6.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

紙基材と、前記紙基材の少なくとも一方の面に積層された熱可塑性樹脂層と、を有するラミネート紙であって、

前記紙基材が、4層以上の層数を有する紙基材であり、

前記ラミネート紙の地合指数が25以上である、

ラミネート紙。

30

【請求項2】

前記紙基材の各層の坪量が 150 g/m^2 以下である、請求項1に記載のラミネート紙。

【請求項3】

前記紙基材中のポリアクリルアミド系化合物の含有量が0.05質量%以上0.50質量%以下である、請求項1または2に記載のラミネート紙。

40

【請求項4】

前記紙基材の各層間に接着性成分が付与され、前記接着性成分の各層間あたりの付与量が 2.0 g/m^2 以上 10 g/m^2 以下である、請求項1または2に記載のラミネート紙。

【請求項5】

前記接着性成分が澱粉を含む、請求項4に記載のラミネート紙。

【請求項6】

前記紙基材の少なくとも一方の面に、表面サイズ剤および表面紙力剤からなる群より選ばれる1種以上と接着助剤とを付与してなる、請求項1または2に記載のラミネート紙。

50

【請求項 7】

前記接着助剤がポリエチレンイミン樹脂を含む、請求項 6 に記載のラミネート紙。

【請求項 8】

前記接着助剤の付与量が 0.01 g/m^2 以上 1.0 g/m^2 以下である、請求項 6 に記載のラミネート紙。

【請求項 9】

紙基材の両面に熱可塑性樹脂層を有し、表面の熱可塑性樹脂層の厚さに対する裏面の熱可塑性樹脂層の厚さの比が 1.2 以上 2.5 以下である、請求項 1 または 2 に記載のラミネート紙。

【請求項 10】

液体容器用である、請求項 1 または 2 に記載のラミネート紙。

10

【請求項 11】

請求項 1 または 2 に記載のラミネート紙を用いてなる、液体容器。

20

30

40

50